

事業者健診（定期健康診断）の 結果をご提供ください！

メリット

重症化予防に着目した生活習慣改善サポートをご案内します！

- 血糖値や血圧等の検査結果に生活習慣病のリスクがあるにも関わらず、医療機関を受診していないと思われる方に医療機関への受診をお勧めしています。
- 健診結果に基づき、糖尿病、高血圧、高脂血症等のリスクが高い方へ、生活習慣改善のサポート（特定保健指導）を行っております。保健師や管理栄養士によるサポート（個別相談）で、面接型、遠隔型をご希望に応じたご選択いただけます。
- 健診結果等を活用し、事業所ごとに従業員様の健康状態を分析した『健康経営®サポートカルテ』を無料でご提供いたします。『健康経営®サポートカルテ』は、健康経営を始めるきっかけとして、職場の健康課題の把握にご活用いただけます。
※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。
※『健康経営®サポートカルテ』のご提供は被保険者数30人以上の事業所等の条件があります。

ご提供方法

協会けんぽへ同意書をご提出いただくだけ

事業所様に代わって、健診機関が協会けんぽへ定期健康診断結果を提出しますので、事業所様へデータ作成等のお手数をおかけいたしません。

※健診機関が健診結果データを作成できない場合は、健診結果の写しまたは電子データのご送付を事業所様にお願いすることがあります。

個人情報観点から問題ないの？

→ 条文詳細はこちらから



「高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律80号）第27条」により、定期健康診断結果の提供を求められた場合、事業者は定期健康診断結果を提供することが義務付けられております。また、定期健康診断結果の提供は、「個人情報保護法」の「法令に基づく場合」に該当するため**健診を受けた方（従業員様）の同意は不要です。**

送付先・お問い合わせ先
全国健康保険協会（協会けんぽ）
埼玉支部 保健グループ

〒330-8686

さいたま市大宮区錦町682-2大宮情報文化センター（JACK大宮）16階

電話番号 048-658-5915（保健グループ直通）

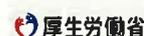
営業時間 平日8:30~17:15（土日・祝日・年末年始を除く）



全国健康保険協会 埼玉支部
協会けんぽ



彩の国
埼玉県



厚生労働省 埼玉労働局

